

## 近畿地方年金記録訂正審議会第2部会（第104回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月3日（金） 13時20分から14時25分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 濱部会長、吉井委員、大串委員、藤原委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 2件）  
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 近畿地方年金記録訂正審議会第3部会（第101回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月7日（火） 13時25分から14時10分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 野田部会長、井村委員、山下委員、竹原委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（厚生年金保険 2件）  
厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第4部会（第98回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月8日（水） 13時25分から15時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 東部会長、渡辺委員、小牧委員、震明委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（厚生年金保険 15件）  
厚生年金保険事案15件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 近畿地方年金記録訂正審議会第1部会（第104回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月9日（木） 13時20分から15時25分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 大野部会長、鈴木委員、伊月委員、栗飯原委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）  
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。  
また、厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 近畿地方年金記録訂正審議会第3部会（第102回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月13日（月） 13時30分から14時10分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 野田部会長、井村委員、山下委員、竹原委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 2件）  
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 近畿地方年金記録訂正審議会第4部会（第99回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月14日（火） 13時20分から15時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 東部会長、渡辺委員、小牧委員、震明委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）  
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。  
また、厚生年金保険事案2件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 近畿地方年金記録訂正審議会第1部会（第105回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月16日（木） 13時15分から14時05分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 大野部会長、鈴木委員、伊月委員、栗飯原委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 2件）  
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 近畿地方年金記録訂正審議会第5部会（第93回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月17日（金） 13時25分から14時15分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 井上部会長、今中委員、吉岡委員、小倉委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 1件）  
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。  
また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。



## 近畿地方年金記録訂正審議会第2部会（第105回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月21日（火） 13時25分から15時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 濱部会長、吉井委員、大串委員、藤原委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）  
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。  
また、厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

近畿地方年金記録訂正審議会第5部会（第94回）議事要旨

1. 日 時 令和2年7月27日（月） 13時25分から14時15分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 会議室
3. 出席者 井上部会長、今中委員、吉岡委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（厚生年金保険 2件）  
厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。